

# 第 39 期 決 算 公 告

(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

タクトホーム株式会社

**貸借対照表**

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>109,464</b>	<b>流動負債</b>	<b>56,130</b>
現金及び預金	36,703	営業未払金	6,557
契約資産	528	短期借入金	41,214
販売用不動産	11,452	1年内返済予定の長期借入金	306
仕掛販売用不動産	52,653	未払金	552
未成工事支出金	6,283	未払費用	529
前渡金	777	未払法人税等	3,809
前払費用	102	契約負債	637
その他	961	預り金	1,415
		賞与引当金	1,089
		その他	17
<b>固定資産</b>	<b>18,789</b>	<b>固定負債</b>	<b>14,787</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,560</b>	長期借入金	11,786
建物	8,452	役員退職慰労引当金	399
工具器具備品	454	退職給付引当金	984
土地	7,004	保証工事引当金	1,405
建設仮勘定	892	資産除去債務	43
減価償却累計額	△ 2,242	その他	168
<b>無形固定資産</b>	<b>120</b>	<b>負債合計</b>	<b>70,917</b>
商標権	0	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	118	<b>株主資本</b>	
電話加入権	2	資本金	1,429
		資本剰余金	1,493
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,107</b>	資本剰余金合計	1,493
投資有価証券	175	利益剰余金	41
関係会社株式	1,229	利益準備金	54,357
関係会社出資金	102	その他利益剰余金	54,357
長期前払費用	8	繰越利益剰余金	54,398
繰延税金資産	1,468	利益剰余金合計	57,320
その他	1,123	株主資本合計	57,320
		評価・換算差額等	15
		その他有価証券評価差額金	15
		評価・換算差額等合計	15
<b>資産合計</b>	<b>128,253</b>	<b>純資産合計</b>	<b>57,335</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>128,253</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
高 高 高		
高 入 入	149,487	
収 入 入	1,111	
857		151,456
原 価 原 価		
原 価 原 価	120,274	
847		
247		121,369
利 益 利 益		
利 益 利 益		30,087
利 益 利 益		12,900
利 益 利 益		17,186
息 金 入	7	
3		
116		127
利 用 利 用		
利 用 利 用	379	
1		
17		398
損 失 損 失		
損 失 損 失	6	
38		44
税 引 前 当 期 純 利 益		16,870
5,339		
△ 148		5,190
当 期 純 利 益		11,679

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
2021年4月1日残高	1,429	1,493	1,493	41	48,578	48,619	51,541
会計方針の変更による累積的影響額					51	51	51
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,429	1,493	1,493	41	48,629	48,671	51,593
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 5,952	△ 5,952	△ 5,952
当期純利益					11,679	11,679	11,679
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	5,727	5,727	5,727
2022年3月31日残高	1,429	1,493	1,493	41	54,357	54,398	57,320

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日残高	16	16	51,557
会計方針の変更による累積的影響額			51
会計方針の変更を反映した棟期首残高	16	16	51,609
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 5,952
当期純利益			11,679
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	0	0	0
当事業年度中の変動額合計	0	0	5,726
2022年3月31日残高	15	15	57,335

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ.子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ.その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以 決算日の市場価格等に基づく時価法

外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金：

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物 7～50年

工具器具備品 2～20年

##### 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ.賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ロ.退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

##### ハ.役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末支給額を計上しております。

なお、当社は2016年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任していた役員に対する当社所定の基準による打ち切り支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

##### ニ.保証工事引当金

保証工事及びアフターサービスに係る費用に備えるため、過去の実績を基礎として算出した見積額を対象物件の販売時に計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用し、利息及び配当金等並びに賃貸収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、主要な事業として戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、それぞれの履行義務に関する情報、取引価格の決定方法、収益の認識時期等は以下のとおりであります。なお、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。また約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

戸建分譲事業

戸建分譲事業は主に戸建住宅及び宅地の販売等に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。  
(戸建住宅及び宅地の販売)

戸建住宅及び宅地の販売は、用地の仕入から造成、企画、設計、施工までを自社一貫体制にて行った戸建住宅（土地付き建物）及び宅地を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引価格は不動産売買契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は売買代金全額の受領日と同日としているため、物件引渡しと同時期に売買代金の支払いを受けております。

なお、当社の事業には、宅地を販売した顧客と一定期間内に当該宅地に建物を建築するための建物請負工事契約を締結し当該契約に基づき住宅の建築工事を請け負う事業があります。これらのうち戸建分譲事業には下記の注文住宅事業に区分されない一部の請負工事が含まれますが、当該請負工事における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、下記の請負工事業における注文住宅事業と同様であります。

請負工事業

請負工事業は主に注文住宅事業、リフォーム・オプション工事業に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

(注文住宅事業)

注文住宅事業は、規格型注文住宅及び自由設計注文住宅の建築工事を請け負う事業であり、顧客（一般消費者及び法人）との建物請負工事契約に基づき、建築工を行う義務を負っております。

当該建物請負工事契約においては、当社の義務の履行により資産（仕掛品）が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものであります。

よって注文住宅事業においては工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引価格は建物請負工事契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は請負代金全額の受領日と同日としているため、建物引渡しと同時期に請負代金の支払いを受けております。

なお、戸建分譲事業等における販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして収益を減額する会計処理を行っております。

(5) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却を行っており、それ以外は発生年度の期間費用としております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 収益認識に関する会計基準等の適用

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、顧客との契約について以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。（企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引並びに企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等を除く）

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き

(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

当基準の適用による当社の業績及び財政状態に対する主な影響は、請負工事事業における注文住宅等において上記のステップ5に基づき履行義務の充足に応じて収益を認識することであり、従来、請負工事の対象となる資産の引渡し時点で認識していた請負工事収益及び請負工事原価について、当基準の適用により、履行義務が充足するに応じて請負工事収益及び請負工事原価を認識しております。また、請負工事収益に対応する完成工事未収入金を契約資産として表示するとともに、従来、その他の流動負債に含めて表示していた前受金を契約負債として表示しております。

これによる当社の業績及び財政状態への主な影響として、当事業年度の期首時点において、契約資産が386百万円、契約負債が533百万円それぞれ増加、前受金が559百万円減少するとともに、前事業年度に計上されていない請負工事収益、請負工事原価、並びにそれらの税効果による利益剰余金の増加額51百万円等が当事業年度の利益剰余金期首残高の調整額（累積的影響）として計上されております。

当事業年度においては、上記の履行義務の充足に応じた収益等の認識の取り扱いの変更等により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、売上高は353百万円、売上原価は481百万円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費は213百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前利益がそれぞれ85百万円増加しております。また、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当事業年度末において、契約資産が528百万円、契約負債が637百万円それぞれ増加とともに、前受金が676百万円減少しております。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

当社は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### 棚卸資産の評価

#### (1) 当事業年度で計算書類に計上した金額

収益性の低下による簿価切下額	26百万円
販売用不動産	11,452百万円
仕掛販売用不動産	52,653百万円

#### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 算出方法

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、当事業年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。当社は戸建分譲事業を営んでおり、過去の実績や近隣相場を参考にして、景気の見通

し、金利や地価の変動、税制の変更等が購買者の購入意欲に及ぼす影響も考慮した上で、正味売却価額を測定しております。

② 主要な仮定

棚卸資産の正味売却価額の算定の基礎となる売価の見積りは、将来の経済状況の変動の結果により影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、経営者等の判断が必要であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

売価の見積りは、見積りの不確実性を伴い、見積売価が変動した場合には、棚卸資産の算定及び収益性の低下による簿価切下額に影響が生じます。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 土地仕入資金の効率的な調達を目的として、取引銀行17行及び親会社と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	66,000百万円
借入実行残高	38,271百万円
差引	27,728百万円

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	600百万円
短期金銭債務	9,600百万円
長期金銭債権	75百万円
長期金銭債務	12,092百万円

- (3) 関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

ティーアラウンド株式会社	150百万円
--------------	--------

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	64百万円
仕入高並びに販売費及び一般管理費	2,635百万円
営業取引以外の取引による取引高	110百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	231,892株	－株	－株	231,892株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	－	－	－	－

### (3) 剰余金の配当に関する事項 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月21日 臨時株主総会	普通株式	5,952	25,670	2022年3月21日	2022年3月22日

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	183 百万円
賞与引当金	333 百万円
退職給付引当金	301 百万円
役員退職慰労引当金	122 百万円
保証工事引当金	367 百万円
その他	166 百万円
繰延税金資産小計	1,475 百万円
評価性引当額	－ 百万円
繰延税金資産合計	1,475 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 6 百万円
繰延税金負債合計	△ 6 百万円
繰延税金資産の純額	1,468 百万円

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、その必要性の有無によるものの、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

短期借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、営業未払金、短期借入金、1年内返済予定長期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	99	99	—
資産計	99	99	—
(1) 長期借入金	11,786	11,735	△50
負債計	11,786	11,735	△50

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 2. 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券(非上場株式)	76 百万円
関係会社株式	1,229
出資金	0
関係会社出資金	102
合計	1,408 百万円

これらについては、市場価格のない株式等であることから、上表に含めておりません。

## 3. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	99	77	22
	小計	99	77	22
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		99	77	22

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 76百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表に含めておりません。

## 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	36,702	—	—	—
合計	36,702	—	—	—

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表上計上額（百万円）	時価（百万円）
6,055	6,302

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額をもって時価としております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	飯田グループホールディングス(株)	(被所有)直接100.0%	役員兼任	資金の借入	9,720	短期借入金	7,400
				資金の返済	4,187	長期借入金	12,092
				利息の支払	100	—	—

(注) 1. 資金の借入については、市場金利等を勘案した利率にて行われております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	住宅新興事業(協)	(所有)直接25.0	資金の借入 役員兼任	転貸利息の支払	1	未払費用	0
				資金の借入	3,300	短期借入金	1,633

(注) 1. 資金の借入については、株式会社商工組合中央金庫からの転貸資金として調達しております。利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間1年未満、一括返済としております。

2. 株式会社商工組合中央金庫から転貸資金の借入を行う場合、組合の事務負担等を勘案し、組合に対し年率0.1%の転貸利息を支払っております。

### (3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ダイヤロン(株)	-	営業上の取引	量等の購入	42	営業未払金	6

(注) 1. ダイヤロン(株)については、当期中において当社親会社の役員であったものが議決権の過半数を間接保有しております。

2. ダイヤロン(株)との取引金額は2021年4月1日から2022年3月31日までの期間の取引を、期末残高は2022年3月31日時点の内容を記載しております。

11. 1株当たり情報に関する注記
- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 247,251円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50,367円42銭  |
12. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。